

平成 24 年 12 月 7 日  
国土交通省航空局

## 破壊措置命令に係るノータム発出について

本日、防衛大臣よりミサイル破壊措置命令が出されたことに伴い、防衛省及び米軍からの依頼を受け、別添のとおりノータムを発出いたしましたのでお知らせいたします。

### 【ノータムの内容】

平成 24 年 12 月 10 日～22 日の 06:00～13:00 の間

1. 我が国の管制情報区(福岡 FIR)全域を対象に PAC-3 の展開地について注意喚起を実施(別添 1)
2. 沖縄県の PAC-3 展開地から半径 30 km の空域における有視界飛行(VFR)機の飛行自粛要請を実施(別添 2、3)
3. 宮古島、石垣島及び下地島上空等の PAC-3 展開地点周辺空域(航空交通管制圏を除く)を飛行する場合は、航空自衛隊の警戒管制部隊と通信設定をとる(別添 4)

### 【連絡先】

国土交通省航空局安全部安全企画課 坂本・松井	TEL:03-5253-8111(代)
	内線:48286.48298
	TEL:03-5253-8696(直)